

広報

ひかり

2008

10|25
Vol.98

毎月10日・25日発行



■介護予防やお年寄りの生きがいのために



■人の暮らしを支える
都市基盤の整備



■自然の恵みに
感謝する教育の実践



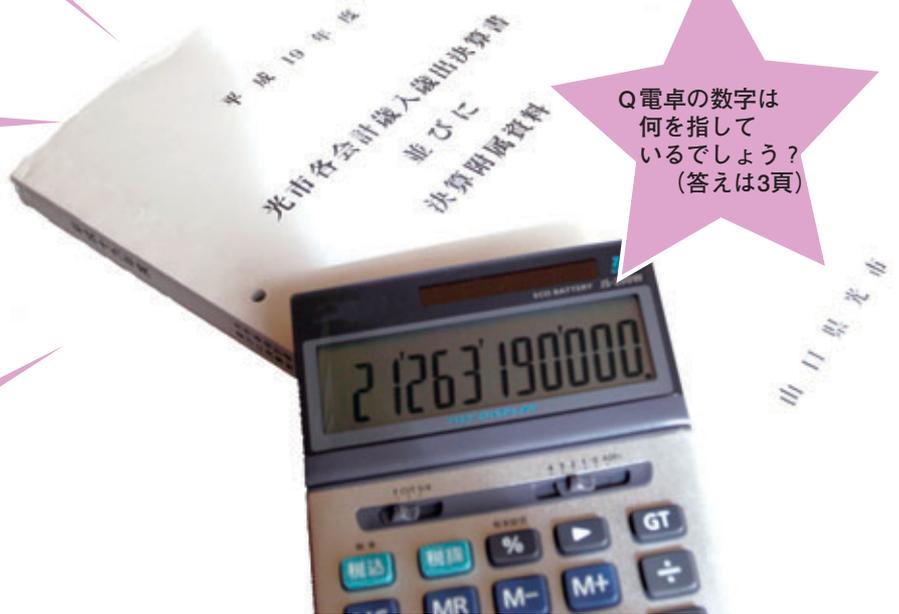
■美しい景観を
将来に引き継ぐために



■もしもの時の災害に備えて



■充実した地域医療を目指して



Q電卓の数字は
何を指して
いるでしょう？
(答えは3頁)

「ひかり家」の決算状況を報告します

行財政改革をさらに実行し

皆さんの生活を応援します

平成19年度 決算報告



今回の決算は、一般会計では歳入222億3,832万円、歳出212億6,319万円、歳入歳出の差引額は9億7,513万円となりました。このうち翌年度に繰り越した事業に必要な一般財源54,500万円を差し引いた実質収支は9億2,063万円の黒字となりました。また特別会計（下表）では、合計で歳入174億5,679万円、歳出194億8,015万円で、歳入歳出の差引額は20億2,336万円の赤字となりました。今後引き続き、徹底した行財政改革に取り組みとともに、総合計画に基づく計画的なまちづくりを進め、「人と自然がきらめく生活創造都市」の実現に向けて一層の市民福祉の向上に努めます。

歳入（一般会計は222億3,832万円、前年度比3.6%増）

一般会計の歳入は、地方譲与税が前年度より66.2%減少、地方特例交付金が73.3%減少しましたが、市税が4.9%増加したことなどから、歳入全体では前年度より3.6%の増収となりました。

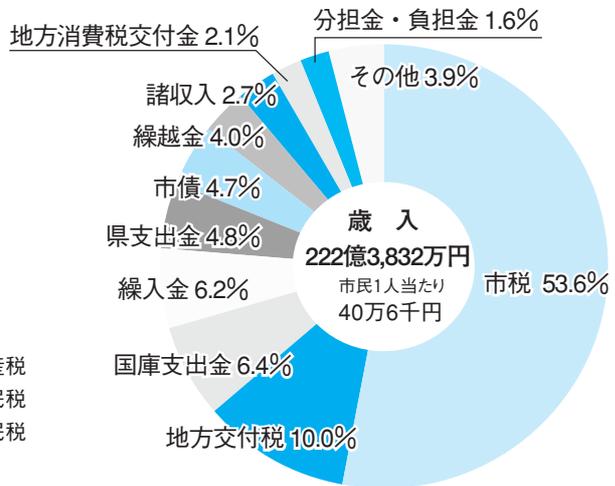
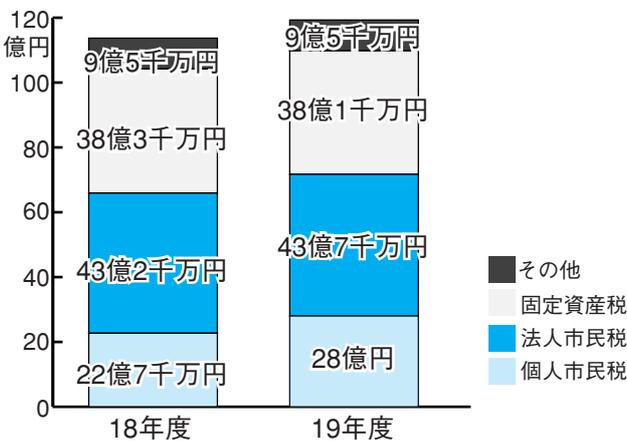
■歳入の内訳

市税	119億2,873万円
地方交付税	22億1,525万円
国庫支出金	14億1,327万円
繰入金	13億8,000万円
県支出金	10億6,966万円
市債	10億3,930万円
繰越金	8億9,371万円
諸収入	6億1,236万円
地方消費税交付金	4億6,049万円
分担金・負担金	3億6,207万円
その他	8億6,348万円

■市税について

市税は、前年度より5億6千万円（4.9%）増加し、収入全体の半分以上を占めています。増えた主な原因を下のグラフで見ると、個人市民税が大きく伸びています。（23.2%）これは、国から地方への税源移譲が実施されたことによるものです。

■市税の内訳



■特別会計の決算

会計名	収入額	支出額	差引
国民健康保険	61億181万円	59億3,881万円	1億6,300万円
簡易水道	2億2,021万円	2億1,695万円	326万円
墓園	881万円	2,993万円	△2,112万円
下水道事業	26億6,506万円	49億6,795万円	△23億289万円
老人保健	50億8,652万円	50億2,424万円	6,228万円
介護保険	33億7,438万円	33億227万円	7,211万円

市の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、市の行政運営の基本的な経費を網羅したもので、特別会計を除いたすべての経費は一般会計で処理されます。特別会計は、特定の事業を行ったため、特定の収入を特定の支出に充てるため、経理を独立して行います。光市には左の六つの特別会計があります。

■一般会計と特別会計について

歳出 (一般会計は212億6319万円、前年度比3・4%増)

一般会計の歳出は、建設事業費が前年度より24・3%減少、災害復旧費が97・5%減少しましたが、補助費等(他会計への繰出金など)が15・0%増加したほか、物件費(委託料、燃料費など)が10・0%増加しており、歳出全体では前年度より3・4%の増となりました。

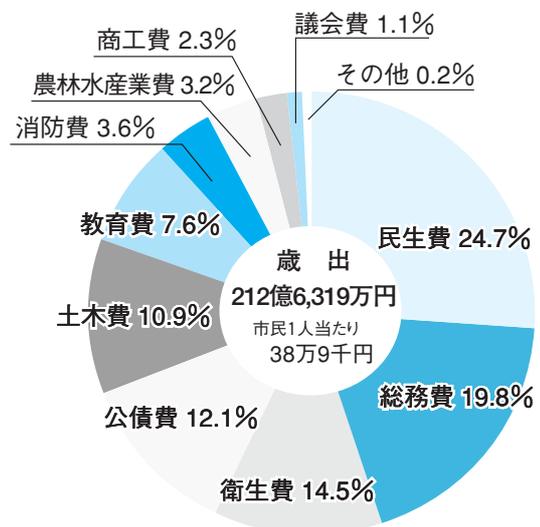


■予算の主な使いみち

民生費	国民健康保険・老人保健・介護保険事業繰出金	13億3千万円
	障害者福祉対策	8億1千万円
	生活保護	6億4千万円
	児童手当	3億8千万円
	老人福祉	1億9千万円
	市立保育所運営	1億円
総務費	人件費(一般会計全体)	33億7千万円
	基本積立(財政調整基金・減債基金)	15億9千万円
	退職手当(平成18年度20人→19年度32人)	7億円
	情報化推進	2億5千万円
	防災、安全等	7千万円
衛生費	可燃物・不燃物処理等負担金(恋路クリーンセンター、リサイクルセンター)	9億7千万円
	地域医療対策(病院事業繰出金)	7億5千万円
	壮年期保健対策(40歳以上)	1億3千万円
	不燃物・可燃物ごみ等収集事業	1億1千万円
	予防接種	7千万円
	母子保健対策	2千万円
土木費	下水道事業繰出金	12億5千万円
	緑町市営住宅建設	1億9千万円
	公園緑地整備・管理運営	1億円
	市道整備	8千万円
	都市計画道路整備等	4千万円
教育費	小中学校運営	3億7千万円
	体育施設管理運営	8千万円
	市民ホール運営	6千万円
	青少年健全育成	4千万円
	小中学校施設整備	4千万円
	農林水産業費	4千万円
農林水産業費	光漁港広域漁港整備	2億円
	農業基盤整備(農道・ほ場など)	4千万円
	小規模治山	3千万円
	海岸松林保全	1千万円
	海岸保全施設整備	1千万円

■歳出の内訳

- 民生費 52億5,426万円 児童・高齢者・障害者などの福祉などの経費
- 総務費 42億 286万円 市の一般的な管理事務の経費
- 衛生費 30億7,672万円 各種検診、環境対策、ごみ処理などの経費
- 公債費 25億8,157万円 市の借入金返済のための経費
- 土木費 23億1,316万円 道路・公園・市営住宅等の維持・建設などの経費
- 教育費 16億1,166万円 学校などの教育、文化・スポーツ振興などの経費
- 消防費 7億7,046万円 消防、水防、救助活動などの経費
- 農林水産業費 6億8,292万円 農林水産業の振興、漁港の維持・整備などの経費
- 商工費 4億9,740万円 商工業の振興、観光などの経費
- 議会費 2億3,397万円 市議会運営の経費
- その他 3,821万円 労働者福祉や災害復旧などの経費



■表紙の答え 光市の一般会計での平成19年度の歳出金額 (212億6,319万円)

「ひかり家」の家計（1か月）

総収入（月額）	30万円
給与収入	16万1千円
パート収入、不動産収入など	1万7千円
親などからの援助	7万7千円
ローン借入	1万4千円
預貯金の引き出し	1万9千円
前月からの繰越金	1万2千円
総支出（月額）	28万7千円
食費	5万5千円
医療費など	4万円
ローン返済	3万5千円
光熱水費、被服費など	3万1千円
独立した子どもの家庭への援助、サークル会費、自治会費など	4万6千円
家の増改築費、家電購入費など	1万6千円
大学に通う子どもへの仕送り	3万5千円
預貯金	2万1千円
その他の生活費	8千円
収支（月額）	1万3千円

光市の一般会計決算（1年間）

総収入	222億4千万円
市税（市が自主的に収入できるお金）	119億3千万円
分担金・負担金、使用料・手数料（市が自主的に収入できるお金）	13億1千万円
地方交付税、国県支出金など（国や県から交付されたお金）	56億9千万円
市債（借入金）	10億4千万円
繰入金（基金からの繰り入れ）	13億8千万円
繰越金（18年度の剰余金）	8億9千万円
総支出	212億6千万円
人件費（職員の給与など）	40億7千万円
扶助費（高齢者や障害者、児童等の福祉対策費など）	29億8千万円
公債費（借入金の返済金）	25億8千万円
物件費（消耗品などの消費的な経費）	22億6千万円
補助費等（公営企業会計繰出金、一部事務組合負担金、団体補助金等）	33億9千万円
普通建設事業費等（工事費など）	12億円
繰出金（特別会計に支出する経費）	26億3千万円
積立金	15億9千万円
その他（修繕費や貸付金など）	5億6千万円
形式収支（収入－支出）	9億8千万円

平成19年度の一般会計状況を1か月の収入が30万円の家計に例えてみましょう

市の財政を家計に例えてみました：



「ひかり家」の収入の内容を見ると、家族で稼いだ給与収入やパート収入、預貯金の引き出し、繰越金が20万9千円、親からの援助と新たなローン借入が9万1千円で、3分の2以上を自力で得た収入で賄っています。

一方、支出は28万7千円で、収入から差し引くと1万3千円の黒字となります。内容をみると、必要経費の食費や医療費、ローン返済に13万円かかっています。

借金の借入と返済のバランスでは、借入額より返済額の方が多いため、借金残高は確実に減少しています。将来も安定した家計になるよう支出を徹底して見直したり、あまり借金に頼らないようにするほか、自力で得る収入を増やす方法を考えたり、もしもの時に備えて貯金を増やすなどの取り組みを進めています。

市全体の借入金残高について

会計名	19年度末残高	
一般会計	193億9,981万円	
公営企業	簡易水道事業（特別会計）	4億2,148万円
	下水道事業（特別会計）	143億55万円
	水道事業	55億5,579万円
	病院事業	52億8,711万円
	介護老人保健施設事業	9億7,427万円
一部事務組合	光地域広域水道企業団	10億1,304万円
	光地区消防組合	9億2,023万円
	周南地区衛生施設組合	4億7,558万円
	周南東部環境施設組合	7億9,764万円
合計	491億4,550万円	

なぜ借入をするの？

学校や道路、公園など長期間利用するものをつくる際、長期借入金を利用しています。これは、つくった時に住んでいる市民の皆さんが費用すべてを負担するのではなく、分割払いにして将来利用する皆さんにも費用を負担してもらうためです。

一部事務組合とは？

一部事務組合は、ごみ処理や消防などの行政活動を効率的に行うため、下表のように市や町の事務を共同で行う組織です。

なお右表中の残高は、一部事務組合の借入金残高を平成19年度の光市負担割合で計算した数値です。

一部事務組合一覧

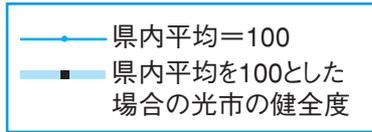
	光市負担割合	光市以外の構成団体
光地域広域水道企業団	46.34%	周南市 岩国市
光地区消防組合	60.7462%	周南市 田布施町
周南地区衛生施設組合	ごみ処理25.92% 斎場24.08%	周南市 下松市
周南東部環境施設組合	50.21%	下松市

※光市負担割合は平成19年度のもの

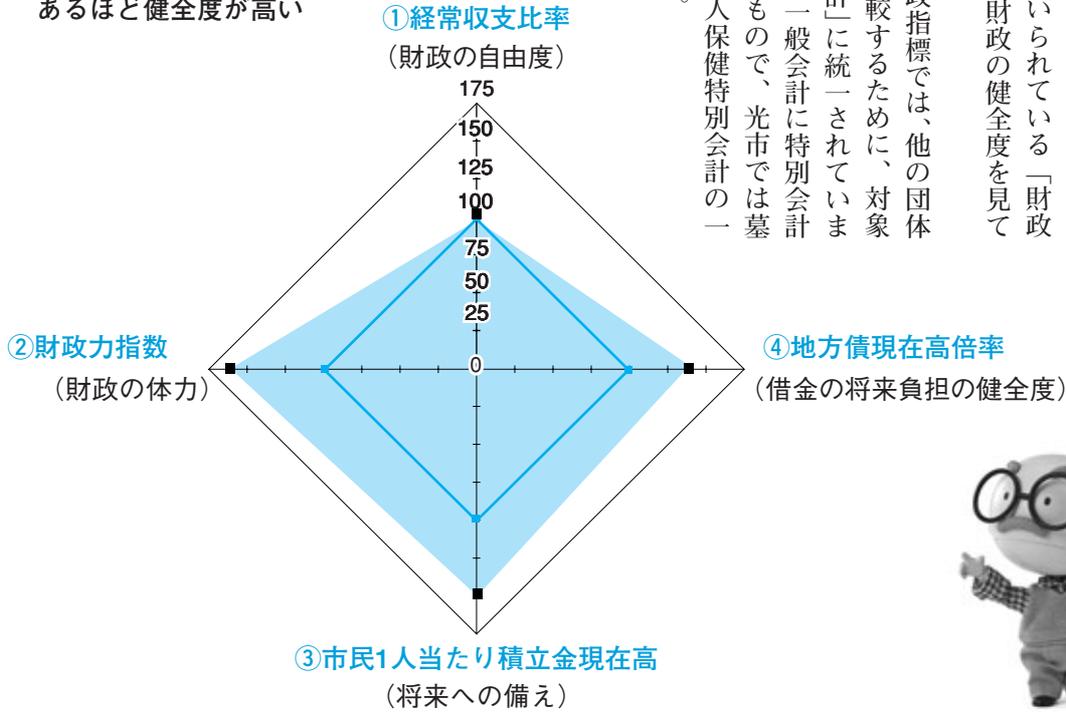
指標で見る光市の財政健全度

光市の財政は、ほかのまちと比べると、どのような状況にあるのでしょうか。比較する際の目安としてこれまで広く用いられている「財政指標」で、光市の財政の健全度を見てみましょう。

なお、この財政指標では、他の団体と同じ基準で比較するために、対象範囲は「普通会計」に統一されています。普通会計は、一般会計に特別会計の一部を加えたもので、光市では墓園特別会計と老人保健特別会計の一部が加わります。



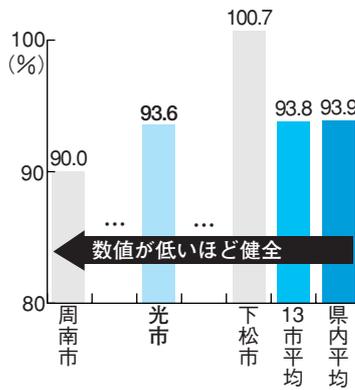
グラフの中心から外側にあるほど健全度が高い



① 経常収支比率

市税のように自由に使える経常的な収入に対して、人件費や借金返済など毎年必ず支出するお金がどの程度の割合を占めているかを示したものです。この数値が低いほど自由に使えるお金が多く、弾力性のある財政運営が可能になります。

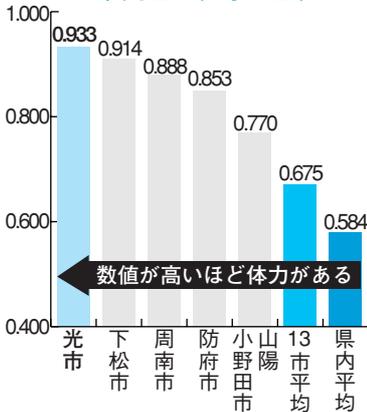
県内13市で7位
県内20市町で10位



② 財政力指数

市の標準的な行政サービスに必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかの割合を示したものです。この数値が高いほど財政の体力があるといえます。

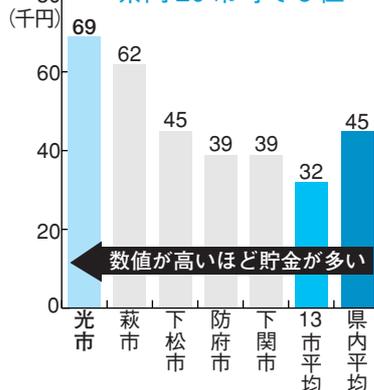
県内13市で1位
県内20市町で2位



③ 市民1人当たりの積立金現在高

財源が不足した場合や市債を返済するための積立金（財政調整基金と減債基金）残高です。この数値が高いほど、もしもの時の備えが整っているといえます。

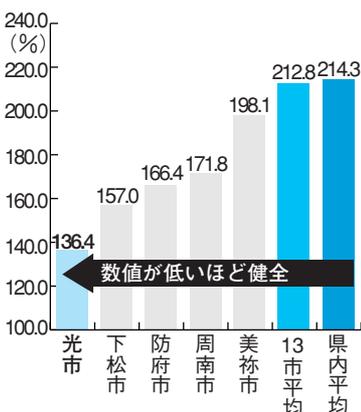
県内13市で1位
県内20市町で5位



④ 地方債現在高倍率

市税などのように自由に使える経常的な収入に対して、借金残高がどの程度の割合を占めているかを示したものです。この数値が低いほど将来の借金の負担が少ないといえます。

県内20市町で1位



財政健全化法に基づく「健全化判断比率等」について

県や市町村の財政を適正に運営することを目的とした「財政健全化法」が新たに施行され、この法律により、地方公共団体の財政の健全度を判断する指標を、平成19年度の決算に基づく数値から公表することとなりました。

■財政健全化法とは？

正式名称は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」です。北海道夕張市の「財政破たん」問題きっかけに、県や市町村の財政破たんを未然に防ぐため、この法律が制定されました。

■これまでの制度との違いは？

財政健全化法では、四つの財政指標（健全化判断比率）により財政状況の悪化を「早期健全化（イエローカード）」と「財政再生（レッドカード）」の2段階で判断する仕組みができました。

また、判断の基準となる指標に新しいものが加わったことで、指標に関わりのある会計の範囲が広がり、これまでの指標と比較すると、より市全体の財政状況が明らかにできるようになりました。

さらに、各公営企業会計についても資金不足比率という指標により、

経営の健全化を判断する仕組みができました。

●財政の早期健全化と再生

区分	早期健全化基準		財政再生基準
	健全段階	早期健全化段階	財政再生段階
①実質赤字比率			
②連結実質赤字比率			
③実質公債費比率			
④将来負担比率			

数値が高いほど財政が悪化 →

●各公営企業会計の経営健全化

区分	経営健全化基準	
	健全段階	経営健全化段階
⑤資金不足比率		

数値が高いほど経営が悪化 →

■各指標の意味は？

①実質赤字比率
一般会計の赤字額の程度を表しています。

②連結実質赤字比率
市全体の会計の赤字額の程度を表しています。

③実質公債費比率（3年平均）
年収のうち借入金の返済にあてる割合を表しています。

④将来負担比率
借入金残高などの負債額が年収の何年分にあたるかを表しています。

⑤資金不足比率
公営企業会計ごとの赤字額の程度を表しています。

将来負担すべき負債の額から、基金などの貯金を除いた残りの額が財政規模に占める割合を表したものです。

公営企業会計ごとの資金の不足額が事業規模（各会計の料金収入などの額）に占める割合を表したものです。

■基準を超えると？

①から④までの四つの健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準を上回ると、計画を作り、指標が基準以下となるまで自主的な財政の健全化に努めることとなります。

⑤資金不足比率による公営企業会計ごとの経営健全化基準についても、各会計において自主的な健全化に努めることとなります。

財政再生基準を上回る場合には、計画を作り、国の監視下のもと、厳しい歳出削減による財政の再生に努めることとなります。



借入金の返済やそれに準ずるものの返済が財政規模に占める割合を表したものです。

■光市の健全化判断比率は？

●健全化判断比率 (単位%)

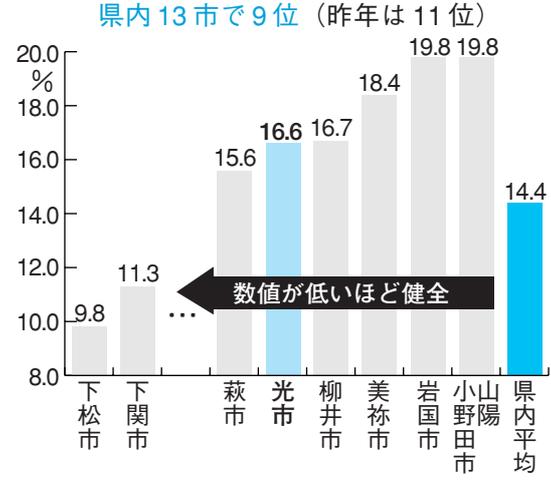
区分	光市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— (※1)	12.8	20.0
②連結実質赤字比率	—	17.8	40.0
③実質公債費比率	16.6	25.0	35.0
④将来負担比率	90.7	350.0	

●資金不足比率 (単位%)

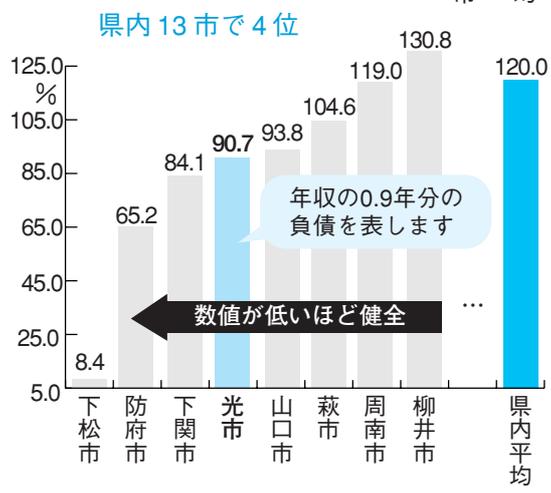
会計名	⑤資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	— (※2)	
水道事業会計	—	
病院事業会計	—	
介護老人保健施設事業会計	—	

■他市とくらべてみると？

県内の他市についても、光市と同じく①実質赤字比率や②連結実質赤字比率は、「該当数値なし」という状況の団体がほとんどです。
また、③実質公債費比率と④将来負担比率については、次のような状況です。



④将来負担比率



(※1) 「—」は赤字や資金不足がないため、「該当数値なし」を表しています。
(※2) 下水道事業については、決算上の資金不足が生じていますが、その額が初期の設備投資など将来的に解消可能な額として除かれるため「該当数値なし」となります。

17年度決算から使われている指標です。今回、算定方法に変更があったため、18年度の22.0%から数値が大幅に改善しました。早期健全化基準である25.0%を大きく下回り、今後数値が着実に減少する見込みです。

今回から使われる新しい指標です。将来負担比率は90.7%。年収(財政規模)の0.9年分の負債を抱えていることを表しており、早期健全化基準である3.5年分(350%)を大きく下回っています。

今回の結果から

光市の財政は、すべての指標で「健全な状態」です。

市では「行政改革大綱」や「財政健全化計画」に基づき、徹底した経費の節減と歳入の確保に努めた行政運営に取り組んでいます。そうした中、今回の財政健全化法に基づく健全化判断比率の公表により、これまで以上に透明性の高い財政状況を市民の皆さんにお知らせできるようにしました。

今回の結果では、光市の財政状況は「健全な状態にある」と判断できます。しかしながら、退職手当や下水道事業・病院事業への繰り出し金の増加などにより「経常収支比率」が上昇しており、弾力的な財政運営が難しくなっています。

このため、引き続き徹底した行政改革を継続し、健全な財政運営に努めていく必要があります。

なお11月10日号では、企業会計の考え方を取り入れた「バランスシート」と「行政コスト計算書」による決算状況をお知らせします。

9月 定例会 議会 だより

平成19年度決算総括表

(単位：円)

会計別	歳入額	歳出額
一般会計	22,238,318,477	21,263,192,363
特別会計	17,456,788,454	19,480,148,050
国民健康保険	6,101,805,014	5,938,809,475
簡易水道	220,206,256	216,947,349
墓園	8,815,000	29,926,253
下水道事業	2,665,056,050	4,967,945,906
老人保健	5,086,520,649	5,024,244,634
介護保険	3,374,385,485	3,302,274,433
合計	39,695,106,931	40,743,340,413

平成19年度決算を認定

第3回光市議会定例会が、9月3日(水)から10月7日(火)までの35日間の会期で開催されました。この議会では平成20年度光市一般会計補正予算や光市安全・安心都市宣言などが審議され可決されました。また、平成19年度光市一般会計および特別会計6件の歳入歳出決算、公営企業会計3件の決算が認定されました。主な内容は次のとおりです。

平成20年度一般会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ2億9035万6000円を追加し予算の総額を212億2017万2000円としました。

歳出

人権に関する市民意識調査 38万円

小規模治山工事(浅江木園地区など3カ所) 1256万5000円

急傾斜地崩壊対策のための県営事業負担金(光井片山地区) 200万円

市営森ヶ峠住宅の火災復旧工事 800万円

浅江小学校体育館・島田小学校体育館の耐震補強のための実施設計委託料 750万円

三輪小学校体育館 三井小学校体育館の耐震補強工事 8500万円
室積中学校体育館・島田中学校体育館の耐震補強のための実施設計委託

託料

上島田地区の放課後子ども教室開設に伴う委託料 6万7000円

浅江留守家庭児童教室のテラス改修工事 100万円

光市学校給食会への補助金 790万円

災害復旧工事(河川、道路など24カ所) 1640万円

公債費負担軽減のための市債元金償還金(繰上償還) 1億317万1000円

歳入
地方特例交付金 1312万9000円

普通交付税 3913万5000円

安心安全な学校づくり交付金 2340万円

自治宝くじ助成金 1200万円

全国市有物件災害共済金(市営森ヶ峠住宅の火災復旧に伴うもの) 800万円

光市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い地方公共団体に対する寄附金控除(ふるさと納税)の拡充を行うなど所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの。

光市安全 安心都市

宣言について

子どもからお年寄りまですべての市民が安全で安心して暮らせるまちを実現するため、宣言しようとするもの。

議員提出

請願

「大和病院の存続を願う請願」
継続審査となっていました。本議会において、一部趣旨採択されました。

意見書

「学校耐震化に関する意見書」
「太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書」
「生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書」
「社会保障関係費の削減方針の見直しを求める意見書」の4意見書が可決されました。

高齢者のインフルエンザ予防接種がはじまります！

高齢者がインフルエンザにかかると、肺炎など命にかかわる恐れがあることから、65歳以上の人を対象にしたインフルエンザの予防接種を実施します。

対象者 光市に住民票のある65歳以上の人（接種日に満65歳以上であること） 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、日常生活が極度に制限される人

接種回数 1回

実施期間 11月1日(土)～平成21年2月28日(土)

市内実施医療機関 下表のとおり（実施時間などが都合により変更する場合がありますので、詳細は、各医療機関にご確認ください。また、市外の医療機関で

も接種可能です。）

費用 自己負担額1,050円（市負担額3,150円）

持参物 インフルエンザ予防接種券（薄緑色の「健康診査のご案内」と同じ紙、6月下旬送付済み）、1,050円、健康手帳、予防接種済証（お持ちの人）

受診時の注意 インフルエンザ流行前の11月～12月中旬までに接種されることをお勧めします。

「インフルエンザと予防接種」（接種券と同時に送付済み）をよくお読みください。

対象者の に該当する人は、かかりつけ医にご相談ください。

問合せ 健康増進課 ☎0833(74)3007

日曜・祝日は休診

	医療機関名	電話番号	受付時間		備考
室積	牛島診療所	0833(79)3197	10:00～12:00	14:00～15:30	火・金曜のみ実施、要予約
	近藤整形外科	0833(78)0128	9:00～12:00	14:00～18:00	木・土曜午後休診
	松村医院	0833(79)2222		14:30～17:30	月・水・金・土曜実施、土曜のみ8時30分～12時
	たけなか医院	0833(78)0074	8:30～12:30	14:00～18:00	土曜午後休診、予約可
	平岡医院	0833(79)1500	8:15～12:00	14:30～18:00	木・土曜午後休診
	田村医院	0833(79)1231	8:30～12:00	14:00～18:00	木曜午後休診、要予約
光井	広田医院	0833(71)0225	9:00～12:00	15:00～18:00	木曜午後休診、土曜は17時まで、要予約
	市川医院	0833(72)5700	9:00～12:00	14:00～17:00	木・土曜は9時～12時
	松島こどもクリニック	0833(74)2552	9:00～12:00	15:00～18:00	土曜は9時～12時、15時～16時、要予約
浅江	河内山医院	0833(71)1040	9:00～11:00	14:00～17:00	木・土曜午後休診、要予約
	みちがみ医院	0833(72)3332	8:00～12:30	14:30～18:00	要予約
	やまて小児科アレルギー科	0833(72)5041	9:00～12:00	15:00～18:00	木・土曜午後休診
	守友医院	0833(71)2010	8:30～11:30	14:00～17:30	木曜午後休診、土曜は16時30分まで
	光内科消化器科	0833(72)0010	9:00～12:00	14:00～18:00	木・土曜は16時まで
	藤原皮膚科医院	0833(72)7500	9:00～12:30	14:30～18:00	木・土曜午後休診
	兼清外科	0833(71)0800	8:30～12:00	15:00～18:00	木・土曜午後休診、要予約
	しみず医院	0833(71)4187	9:00～12:30	14:30～18:00	火・水・金・土曜実施、土曜は17時まで、要予約
	ひかり皮膚科クリニック	0833(74)1112	9:00～11:30	14:00～17:30	木・土曜は9時～12時30分で午後休診
	五嶋内科クリニック	0833(72)0800	9:00～12:30	14:00～19:00	木曜午後休診、要予約
島田・二井・上高田・周防	佃医院	0833(71)0816	8:30～12:00	14:30～18:00	木・土曜午後休診
	光総合病院	0833(72)1000		13:30～14:30	月・木・金曜のみ実施、要予約
	梅田病院	0833(71)0084	8:15～18:00		土曜は17時まで、要予約
	あきよし心療内科クリニック	0833(74)1177	9:00～12:00	14:00～17:00	木・土曜午後休診、要予約
	虹ヶ浜皮膚科クリニック	0833(72)2720	9:00～11:30	14:00～17:30	火・水・金曜のみ実施、要予約
	光製鐵所診療所	0833(71)5020		13:00～15:30	月・火・水曜のみ実施、要予約
	多田クリニック	0833(74)2960	8:30～12:00	14:00～18:00	土曜午後休診、予約優先
	吉村医院	0833(71)0111			月曜は12時30分～13時30分、水曜は14時30分～16時、要予約
	前田医院	0833(71)0271	8:45～11:30	14:00～17:30	木曜午後休診、要予約
	光中央病院	0833(72)0676	8:30～12:00	14:30～17:00	土曜午後休診、要予約
大和	いのうえ内科クリニック	0833(74)2111	8:30～12:00	14:30～17:30	木・土曜午後休診、要予約
	河村循環器神経内科	0833(77)0606	9:00～12:00	14:00～18:00	木・土曜午後休診
	田中医院	0833(77)0654	9:00～12:00		要予約
	光武医院	0833(77)3800	8:30～12:00	14:00～17:30	木・土曜午後休診
	市山医院	0820(48)2005	9:00～11:30	14:00～17:00	
	大和総合病院	0820(48)2111		15:00～16:00	土曜は実施しない、水曜は14時～15時 事前に中央受付に電話予約必要 電話予約受付時間8時15分～17時



ルーラル・ゆづゆづ・フェスタ

光市では、11月8日(土)に開催します

11月8日(土)・9日(日)に、国道188

8号・437号・周東大規模農道沿いを朝市で結ぶイベント「ルーラル・ゆづゆづ・フェスタ」が4市2町(下松市・光市・柳井市・岩国市由宇町・田布施町・周防大島町)の各会場で開催されます。地元の新鮮な農・海産物、特産品が盛りだくさんです。ぜひご来場ください。

各会場のスタンプを集めて景品をもらおう(スタンプラリー)

スタンプラリーポイントでスタンプを押し、五つ集めると、各市町の特産品がもらえます。終了時間は14時まで。台紙や景品の数には限りがあります。スタンプラリーの出発はお早めに!

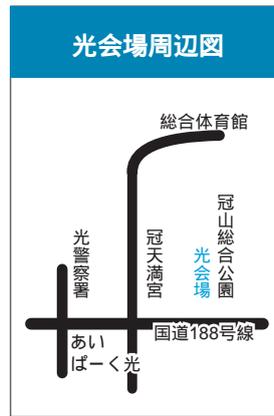
光市では2会場で開催

【光会場】冠山総合公園駐車場

9時～15時

市内朝市団体などによる新鮮な野菜・果物・卵・苗の販売、手作りパン・梅干・もちなどの農産加工品、林産加工品、海産加工品の即売を行います。

また、コーヒー、焼き芋などの飲食コーナーもあります。



光会場周辺図

【大和会場】光市特産品直売パイロットショップ 8時30分～15時
新鮮な野菜、ジャム・みそ・漬物などの農産加工品の販売を行います。サンドイッチ、炊き込みご飯などの飲食コーナーもあります。



大和会場周辺図
光市特産品直売パイロットショップ

問合せ 農業耕地課農政係

☎0833(72)1400

第6回消防まつり



日時 11月9日(日) 10時～15時(雨天決行)
場所 光地区消防組合消防本部敷地内

駐車場

当日は、資材運搬車両、報道機関車両のほかは敷地内に駐車できません。ご来場の際は、聖光高校グラウンド、市役所および武田薬品厚生会館の駐車場をご利用ください。



緑ヶ丘団地内の路上駐車はおやめください。



雨天の場合は、車両の展示、フリークライミング、ロープ渡りなどの屋外での体験などは中止とし、催し内容を変更します。

主なイベント
10時からのオープニング抽選くじ
大当たりもちまき
消防車両など展示
フリークライミング体験
フリーマーケット
紙芝居
防災センター開放
住宅用火災警報器PR
献血
フラワーアレンジメント
出店、売店(たこ焼き、焼きそば、焼き鳥など)

問合せ 光地区消防組合消防本部予防課内
実行委員会事務局

☎0833(74)5602

市長の まちづくりメッセージ



市役所では、毎月の初日に「市長のまちづくりメッセージ」を放送しています。市民の皆さんと『共創・協働のまちづくり』を進めていくため、その一部を掲載します。

「これからの光市の まちづくり」について

平成16年10月に光市と大和町が合併し、新光市が誕生して4年を迎えます。新市の総合計画では、まちづくりの基本理念を「共創と協働で育むまちづくり」とし、さまざまな政策を進めています。

私は平成6年に第16代光市長に就任し、「改革・刷新」を信条にハード事業からソフト事業までさまざまな施策に全力で取り組んできました。

就任当時は平成不況や国民の政治不信の高まりによる政界再編など政治の変動期であり、社会経済情勢も変革の真只中でありました。その後も地方分権の進展や三位一体改革などさまざまな構造改革が断行されるとともに、市町村合併の推進など地方自治を取り巻く制度や仕組みの再構築が進められ、「国から地方へ」「官から民へ」「ハードからソフトへ」と時代の流れが大きく様変わりしました。最近では、道州制の導入や地方分権改革、定住自立圏構想など国の新たな動きも出てきており、時代の流れを読み

違えることなく変化に対応することが求められています。

一方、地方と中央との格差問題や都市間競争が激化する中、光市が個性や有位性を生かし、今後地方都市として存在し続けられるかが、何より重要な課題となつてきます。

現在、光市では子どもからお年寄りまですべての市民が優しさを実感できるまちを目指した「おっぱい都市」、豊かな自然の中で人と自然が共生できるまちを目指した「自然敬愛都市」、さらに誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指した「安全・安心都市」の三つの宣言をし、市民の皆さんが光市において、子どもを生み、育て、働き、憩い、定住し、長寿を全うすることができ、いわゆる将来にわたって存続が可能なまち



平成16年10月4日の合併式典

づくりを目指しています。

戦後の廃墟の中から立ち上がり、目覚ましい発展を遂げてきた光市が歩んできた道のりや施策、時代背景を職員一人ひとりが、しっかりと認識し、光市がこれからどうしていけばいいのかをしっかりと考えていきたいものです。

「光市の財政状況」

について

昨年6月に、財政健全化法が成立し、地方公共団体の財政状況を判断する指標として、既存の「実質赤字比率」、「実質公債費比率」に加え、「一般会計だけでなくすべての会計での財政健全化を示す指標として、「連結実質赤字比率」やストック指標である「将来負担比率」の四つの健全化判断比率と各公営企業会計における「資金不足比率」が導入されました。

昨年、いわゆる夕張ショックが注目を集めたことから、「光市も夕張市のように財政破綻するのでは」と市民の中には心配される声もあります。が、夕張市の財政破綻は不適正な会計処理を繰り返して、赤字を累積したことが原因で、

光市等に当てはまるものではありません。また、財政健全化法に規定された基準では、光市の財政状況は健全な状態にあると判断出来ます。

しかし、今後、企業業績や個人消費の低迷などにより、経済成長率の鈍化が見込まれますので、本市でも引き続き財政健全化への努力を怠ってはなりません。

これからの財政運営には、都市経営といった広い視野のもと、市全体の会計における財政状況の把握とコントロールが必要となつてくるとともに、議会はもちろんのこと、市民の方々をはじめとする財務情報の利用者に、その財政状況を公表し資産・債務管理や費用管理等を開示し、より分かりやすく説明をする財政の透明性の向上と適正な事務管理等を一層推進していくことが求められています。

また、分かりにくく、十分な説明や解説が必要な財政状況については市民に誤解や無理解が生じないよう、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、しっかりと現状を把握して、事実を伝えることができるようにしてください。



土地家屋等の課税調査にご協力を

税務課では、平成21年度の固定資産税課税に向けて土地・家屋等の調査を行っていますので、次の点についてご協力をお願いします。

土地・家屋の所有者が亡くなった場合、相続登記（登録）の手続きが必要ですが、賦課期日（毎年1月1日）に相続登記が完了していない場合は、税金は相続人全員で連帯して納めていただきます。この場合、納税に関する書類を受け取る代表者を決めて「納税義務者変更届出書」を税務課に提出してください。

土地・家屋の所有者が亡くなった場合

また、未登記家屋の所有者が亡くなった場合は「未登記家屋の所有者変更届出書」を提出してください。

土地の利用状況に

変更があった場合

土地は、1月1日現在の利用状況に応じて課税されます。宅地や雑種地を農地にするなど、利用状況に変更があった場合はご連絡ください。

家屋の取り壊し、

新築・増築した場合

平成20年1月2日から平成21年1

月1日までに、家屋を新築、増築した場合や家屋を取り壊した場合は、平成21年度から新たに課税されたり、税額が変更されたりします。

家屋の新築、増築や取り壊し（一部取り壊しも含む）をしたときは、面積の大小にかかわらず税務課までご連絡ください。

法務局で登記手続きを済ませている場合は、ご連絡は不要です。

償却資産の取り扱いが

変わります

会社や個人で工場・商店などを営んでいる人が、その事業のために使う機械、備品などの償却資産をお持ちの場合は、申告する必要があります。平成21年1月1日現在、市内に償却資産をお持ちの人は、平成21年1月30日までに申告書を税務課に提出してください。

なお、このたび、省令の一部改正により、耐用年数等の取り扱いが大幅に変更されています。平成21年度分の申告等については、改正内容を確認の上、新基準により申告をお願いします。

問合せ 税務課資産税係

☎0833(72)1400

参加者募集

光市環境美化

ボランティア・サポート事業



光市環境美化ボランティア・サポート事業は、環境美化意識と利用者のマナー向上を啓発し、快適な都市環境を創出するため、市民の皆さんに道路や公園など公共空間の「親代わり」となって環境美化活動に取り組んでいただき、市がその活動をサポートする事業です。

参加する皆さんに、清掃、草引き、緑化等の環境美化活動に取り組んでいただき、市は、ごみ袋の支給や看板の設置、ホームページ等での活動紹介、市民活動補償制度の適用等により活動をサポートします。自治会、事業所、NPO団体など、どのような団体でも参加することができます。ぜひ、ご応募ください。

活動内容

- ・清掃、草引き等の環境美化活動
- ・市との協議により、剪定・植栽などの活動を行うことができます。
- ・ごみの持ち帰り（定期収集時に出してください）

回収が困難な場合は、市が回収します。

・不法投棄、施設の破損等を見つけた場合の連絡

活動頻度
年間6回以上

合意書

市民と市が役割を明確にし、持続的な美化活動を行うため、合意書を交わします。

活動区域

身近な公園やポケットパーク、花壇、道路（歩道）など、どのような場所での活動でも可能ですので、まずはご相談ください。

応募・問合せ

地域づくり推進課

☎0833(72)8880

FAX0833(72)8133

Eメール

chilikizukuri@city.hikari.lg.jp



今樹住宅自治会の
清掃活動の様子

まちの話題

市民の安全を見守る

霜仁会からAEDの寄贈

9月25日(木)、市民の健康増進と生命の安全を確保するために役立てて欲しいと、社団法人霜仁会(山口大学医学部同窓会)から光市に、AED(自動体外式除細動器)一式が寄贈されました。東良輝会長から末岡市長に手渡された機器は一歳から使用できる最新式。今後はイベントなどに携行され市民の安全を見守ります。



「エンヤ」の掛け声や華麗な花火が会場を魅了

早長八幡宮秋祭り、みたらい湾花火大会

10月12日(日)、室積地区で、早長八幡宮秋祭りと第1回みたらい湾花火大会が開催されました。

早長八幡宮秋祭りは江戸時代から伝わる伝統祭事でひかりの秋の風物詩。神社の形態を整えた山車を曳く行列は全国的に見ても大変珍しく、沿道からは若衆が「エンヤ」の掛け声とともに勇壮に山車や踊山車を曳き廻す様子が見受けられました。

一方、日暮れともに行われた花火大会で打ち上げられた花火の数は約1500発。御還幸の熱気が立ち込める中、大小さまざまな花火がみたらい湾上空を華麗に彩り、会場は大いに盛り上がりました。



いい汗たくさんかきました

市民体育大会

10月13日(祝)、絶好の秋晴れの中で総合体育館を中心に市内四会場で市民体育大会が開催され、多くの市民が、スポーツやゲームに、一日汗を流しました。

主催の総合体育館では、キンボールやアジャタなどのニユースポーツ、また、グラウンドゴルフや、大なわとび、綱引きなどの気軽に乗しめる競技が行われました。

参加した皆さんは、各地区公民館の有志や少年野球チーム、スポーツ少年団などさまざま。親子連れでの参加も目立ち、スポーツの秋を楽しんでいました。大会の運営にあたられた、役員やボランティアの皆さん、大変お疲れさまでした。



花をつける日が待ち遠しい

ニジガハマギクの定植

10月7日(火)、浅江小学校6年生109人が、総合的な学習の時間を利用して、6月にさし芽をしたニジガハマギクの定植を行いました。浅江小学校では、隣接する潮音寺山に自生するニジガハマギクが減少しているため、光園芸連絡会や浅江公民館潮音寺山里山づくり推進部、光ピンフレンズの方などの指導のもと、平成17年から取り組んでいます。

指導者から植え替えに際しての注意やアドバイスを聞いた児童たちは、13〜15cmに育った苗を、浅江小学校潮音寺山ランド入口付近に定植。夏の間のお世話が大変だったようですが、どの苗も立派に育っていて、児童たちも花をつける日が待ち遠しいという様子でした。



すたが通信

11月

問合せ 健康増進課(あいぱく光)

☎0833(74)3007

育児相談
1歳児お誕生相談
歯の健康相談

日時・場所 *4日(火) 9時30分～11時・周防公民館 / 6日(木) 13時30分～15時・あいぱく光 / 26日(木) 9時30分～11時・島田公民館 / *28日(金) 9時30分～11時・浅江公民館

*…おもちゃ移動広場を同時開催
内容 育児相談…身体計測、個別保健相談など 1歳児お誕生相談…身体計測、事故防止、予防接種の個別相談、歯科相談 歯の健康相談…口腔内チェック、歯磨き指導、相談
あいぱく光で、2歳児歯科相談を実施しています。
持参物 育児相談…母子健康手帳 1歳児お誕生相談…母子健康手帳、案内用紙、使用中の歯ブラシ 歯の健康相談…使用中の歯ブラシ

母子健康手帳(大人は健康手帳)

健康相談

日時・場所 4日(火)・周防公民館 / 12日(木)・大和公民館 / 17日(月)・室積公民館 / 20日(木)・三島公民館 / 28日(金)・浅江公民館 いずれも9時30分～11時

内容 健康に関する相談、血圧測定、尿検査など
健康増進課では、月曜日から金曜日(祝日を除く)の9時から16時30分まで、随時相談(電話も可)に心じます。また、禁煙相談、脳いきいき相談(もの忘れ、認知症予防などの相談)、専門医師による心の健康相談も予約制で行っています。

成人歯科健診

日時・場所 6日(木) 13時30分～

14時30分・あいぱく光
対象者 2歳児の保護者、妊産婦、40歳以上の市民
内容 歯科医師による歯周疾患健診、歯科衛生士による歯科指導など
持参物 母子健康手帳、健康手帳、使用中の歯ブラシ

1歳6か月健診

日時・場所 21日(金) 12時50分～13時50分・あいぱく光
内容 身体計測、歯科健診、小児科診察、栄養相談、歯科相談、保健相談など
持参物 母子健康手帳、健康診査票(事前に配布)

母親教室

日時・内容 25日(火)・おっぱい育児の話 / 12月2日(火)・出産の準備、妊婦体操 / 12月5日(金)・妊娠中の栄養、調理実習 / 12月13日(土)・家族学級、沐浴実習 / 12月18日(木)・歯科の話、妊婦交流会 いずれも9時30分～11時30分(5日は13時まで)

場所 あいぱく光

持参物 母子健康手帳、案内用紙、12月2日(火)は体操のできる服装、12月5日(金)はエプロンと調理実習代200円、12月13日(土)はエプロン、12月18日(木)は使用中の歯ブラシ
11月18日(火)までに電話でお申し込みください。



休日診療所のお知らせ

診療科目 / 内科系・外科系
診療時間 / 9時～17時
電話番号 / 0833(74)1399
11月の診療日 / 2日(日)、3日(祝)、9日(日)、16日(日)、23日(祝)、24日(休)、30日(日)
外科系で3日(祝)は耳鼻科、23日(祝)は眼科、30日(日)は皮膚科の医師が診療します。
受診の際は、必ず健康保険証、お薬手帳をお持ちください。



場所：総合福祉センターあいぱく光
車出入口から入ってすぐ左

からだ元気

フルシーメニュー

旬の食材「サトイモ」を使って
サトイモは、でんぷんや水分、食物繊維を多く
含み、胃腸の調子を整え、便秘に効果的です。



サトイモ
里芋エビ入りあんかけ

材料：2人分（調理時間約20分）

サトイモ...2~3個（約200g） 無頭エビ...4尾

A【かつおだし...大さじ1/2 しょうゆ...大さじ1
みりん...大さじ1】 サラダ油...少々

B【かつおだし...1カップ 砂糖...小さじ1
しょうゆ...大さじ1】

C【片栗粉...大さじ1 水...大さじ1】
ネギ...適宜（カイワレやミツバでもよい）

作り方

サトイモはたわしで洗い、耐熱皿に並べてふんわりとラップを掛けて電子レンジ（500W）で4分、ひっくり返して1分加熱し、冷めたら皮をむく。

をつぶしてAを加え混ぜる。

えびは背わたを取りさっとゆで、尾を一節残して殻をむき、背開きにする。

で の尾を残してくるむ。（手水をつけて扱おうとくつつかずにきれいに行ける。）

フライパンに少量の油を引いて、 を入れ両面に焼き色を付ける。

Bを煮立て、Cの水溶き片栗粉を加えあんを作る。

を器に盛り をかけ、小口切りしたネギを散らす。

パン粉など衣を付け、油で揚げてもよい。

1人分栄養価

エネルギー135kcal たんぱく質9.6g 脂質0.2g 食物繊維2.3mg 食塩相当量2.8g

（光井地区食生活改善推進員）

あなたの健康

応援します。

歩くことから始めよう！

ウォーキングの効果

ウォーキング（歩くこと）は、いつでもどこでも誰でも手軽にできる運動で、心肺機能や体力を保持増進し、動脈硬化を抑えるなど生活習慣予防につながります。また、ストレス解消や骨粗鬆症の予防など、さまざまな効果があることが確認されています。

ウォーキングは、長時間続ける方が、心肺機能や筋力・体力の増進において効果的ですが、短時間を数回に分けて行うことでも十分な効果があります。これまでは、脂肪を効率よく燃焼させるためには、30分は続けて歩くことが必要といわれてきましたが、最近では1回10分のウォーキングを3回に分けて行うことでも、30分継続した時と同じような効果が期待できるといわれています。ウォーキングをする時間が取れないという人も、職場やスーパーなどで離れた駐車場を利用したり、エレベーターではなく階段を使ったりするなど、短時間でも生活の中で工夫してウォーキングを取り入れましょう。

歩数計（万歩計）をつけてみよう

健康維持のためのウォーキングの目安は、1日8,000~1万歩といわれていますが、あまり大きな目標は挫折の原因にもなります。まずは、歩数計で自分の1日の歩数を計測し、1日1,000歩増やすことから始めましょう。日々のウォーキングが数字として見えることで、それが楽しみになり、継続につながります。

ウォーキング大会に参加しませんか

11月9日(日)に、白砂青松が続く素晴らしい室積海岸と、歴史を感じさせる海商通りをウォーキングする「第1回ひかりふるさとウォークin室積」を開催します。距離は6km、8km、12kmから選べるため、初心者の方も大丈夫です。楽しみながらウォーキングをしましょう。

ウォーキング大会の詳細は、市広報9月25日号をご覧ください。

（市保健師 安武節枝）



市役所の代表電話番号 ☎0833(72)1400

The information
for your life

暮らしの 情報ひろば

お知らせ



証明書自動交付機の取扱時間の変更について

証明データの更新作業のため、「証明書自動交付機」の利用終了時刻を通常の22時から17時15分に変更します。

変更日 11月13日(木)
問合せ

市民課戸籍住民係

長寿医療（後期高齢者医療）制度からのお知らせ

10月から、被用者保険の被扶養者だった人の保険料の支払いが始まります。

長寿医療制度に加入する前に、会社員の夫やお子さんなどに扶養されていた人（国民健康保険・国保組合の人は除く）は、4月から9月までは保険料が掛かりませんでした。10月から本来の保険料の

9割を軽減した保険料（2363円）を負担していただくこととなります。

なお、該当者には、7月中旬に通知文書を送付し、10月15日からの年金支給日に年金天引きの開始、または10月から納付書（口座振替含む）による保険料の支払いについてのお知らせをしています。

ご不明な点はお問い合わせください。

問合せ

市民課高齢者医療係

献血にご協力を

【2000・4000ml献血】

日時 11月16日(日)
9時～12時 / 13時30分～15時
場所 大和総合運動公園（ひかりふるさとまつり会場）

問合せ 社会福祉課福祉総務係（あいぱく光）
☎0833(74)3000

狩猟事故をなくそう！

11月15日から平成21年2月15日までは狩猟期間です。イノシシとシカの捕獲を目的とした狩猟に限り、狩猟期間が延長され、11月1日から平成21年3月15日までとなります。ただし、シカの捕獲を目的とした狩猟期間の延長は県内の一部の地域に限られます。ハンターの皆さんはルールとマナーを守り、無事故・無違反で安全な狩猟に努めましょう。

ハンター以外で山へお出掛けの人は、目立つ色合いの服装をする、ラジオを持参して音を出しながら作業をするなど、鳥獣等と間違われないように気を付けましょう。わなの架設場所には、表示板が設置されていますので注意してください。

問合せ 山口県周南農林事務所森林保全課 ☎0834(3)

3)6463 / 市水産林業課林務係

有害図書回収（白ポスト）をご利用ですか

市では、青少年の健全育成、生活環境の浄化のため、市内9カ所に有害図書ポスト（白ポスト）を設置しています。回収図書は、ポルノ雑誌、成人向けビデオやDVD等です。不要の図書類は、白ポストをご利用ください。

【設置場所】

古川文具店裏 / サンプラザかいた駐車場 / 室積公民館 / 室積公園駐車場 / 中松原自治会館前 / 島田駅前 / 三島公民館 / 浅江公民館 / 岩田駅前 / 白ポストに、有害図書以外のものは入れないでください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 青少年センター
☎0833(72)2245

事業所で加入しませんか ハートピア共済

県内に住所、または勤務先を有する中小企業で働く従業員の福利厚生を充実させるための制度です。月々わずかな掛金で、死亡、障害、入院、住宅災害等の事態に対してセツトで保障します。さらに結婚、出産、銀婚、小中高校入学時などにも給付します。

問合せ 光市勤労福祉共済会（市商工観光課内）

型 種	月掛金 (1人)	最高給付金額	加入年齢
1 型	450円	240万円	満15～64歳
2 型	900円	480万円	
3 型	1,500円	1,000万円	
4 型	2,000円	1,300万円	満15～49歳
高齢者型	450円	100万円	満65～70歳
ファミリー型	500円	200万円	満0～64歳 (子どもは25歳未満まで)





平成20年

秋季火災予防運動

11月9日(日)～11月15日(土)

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

これから冬に掛けて空気が乾燥する日が続く、暖房器具など火気を使う機会が多くなることから、火災が発生しやすい時季になります。こうした時季を迎えるに当たって、一人ひとりが火災予防の意識を高め、火災の発生を防ぐために、秋の火災予防運動が全国一斉に展開されます。

光市においては、運動初日の11月9日(日)、7時から1分間サイレンを鳴らして市民の皆さんの火災予防意識を喚起します。

【運動期間中の重点項目】

住宅防火対策の推進

放火火災予防・連続放火火災防止対策の推進

特定防火対象物における防火安全対策の徹底

【住宅防火 いのちを守るポイント】

【3つの習慣】

寝たばこは、絶対やめる。

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

品を使用する。

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問合せ

光地区消防組合消防本部予防課

☎0833(74)5602



NHK受信料免除の対象が広がります

10月から、身体障害者、知的障害者、精神障害者が世帯構成員であり、世帯全員が市民税非課税のときは、NHK受信料が全額免除になります。また、重度の障害のある人が世帯主の場合、受信料が半額免除になります。免除の申請をする人は、社会福祉課に障害者手帳を持参

して、障害者手帳を所持しているという証明を受け、世帯全員分の住民票、非課税証明書(全額免除を受けるときのみ)とともにNHKに提出してください。

免除の申請書は、社会福祉課(あいぱーく光)に備え付けてあります。

問合せ NHK山口放送局
営業部(山口市中園町2-1)
☎083(921)3711 /
社会福祉課高齢障害係(あい

ぱーく光) ☎0833(74)3001 FAX0833(74)3070

年末調整説明会の開催について

日時 11月19日(水) 14時～16時
場所 市民ホール
問合せ 光税務署
☎0833(71)0166
確定申告期間以外の個別事

例のご相談は、事前に電話で相談日時等の予約をお願いします。

「家庭生ごみの減量化を目指して」講演会

日時 11月11日(火) 13時30分～15時30分
場所 光商工会議所
内容 生ごみ処理用段ボールコンポストの活用について
問合せ

グループ・家族で、今年も楽しみませんか！

観光みかん園 オープン

予約受付 11月1日から
1本2,000～30,000円
みかんを観て、樹を観て、一本丸ごと買い取り。
好きな時に採れる。
加藤農園
・FAX 0833(72)7366

広告

お詫びと訂正

10月10日号3ページの「どんぐり・まつぼっくり教室」で開催場所のあさふれあいセンターの住所が浅江6丁目4・23となっていました。浅江7丁目4・23の誤りです。
お詫びして訂正します。

光商工会議所女性会事務局
☎0833(71)0650

**募集****光市可燃ごみ指定袋****販売店の募集**

光市では、市が指定する可燃ごみ袋の販売方法を変更します。これに伴い、今後市の可燃ごみ指定袋を販売するためには、あらかじめ市に登録することが必要となります。販売を希望する事業者（小売店）は、環境事業課まで電話でお申し込みください。11月下旬に、販売に関する説明会の開催を予定しています。

申込期限 11月14日(金)
申し込み・問合せ
環境事業課

市営住宅入居者募集**入居資格**

光市に住所または勤務先を有し、市町村税を完納している人 同居の親族がある人（婚姻予定の場合は婚姻の3か月前から受け付けます。）
公営住宅法で定める収入基準に該当する人 現に住宅に困窮していることが明らか

な人 入居者および同居し

よつとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人

申込方法 所定の申込書と必要書類をご提出ください。

受付期間 10月27日(月)～11月10日(月)

8時30分～17時15分

特定公共賃貸住宅は、随時入居者を募集しています。

一般向け住宅（9戸）

住宅名	号数	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
領家台(島田6丁目)	2棟304号	3DK	H5	22,700～50,000円	有	有
"	6棟103号	3DK	H6	21,900～48,200円	有	有
相生(浅江1丁目)	2棟35号	3DK	S49	9,600～21,200円	有	有
花園(花園1丁目)	305号	3DK	H7	24,400～53,600円	有	有
"	306号	3DK	H7	24,400～53,600円	有	有
緑町(浅江1丁目)	1棟405号	3DK	S59	13,300～29,200円	有	有
備前(大字岩田)	1棟403号	3DK	S60	13,100～28,800円	有	有
中岩田(大字岩田)	1棟204号	3DK	H元	13,900～30,500円	有	有
"	2棟101号	3DK	H元	13,900～30,500円	有	有

*は優先枠

単身向け住宅（1戸）

領家台（島田6丁目）：6棟
104号、2DK、建築年度H6、家賃1万8400円
H6、家賃1万8400円、浴槽有り、工

レベーター無し
受け付け・問合せ
建築住宅課住宅係

市民いきいき農園の**利用者募集について**

市民いきいき農園（三井）の新規利用者を募集します。

利用期間 12月1日～平成21年3月31日

場所 光市大字三井159-1（水上）

募集区画 1区画（約30㎡）

利用料 11600円

申込期限 11月14日(金)

応募資格 農業者以外の市民（営利目的は不可）

申込多数の場合は抽選とします。

申し込み・問合せ
農業耕地課農政係

司法書士無料法律相談**（要予約）**

日時 11月4日(火) 9時～12時 1人30分程度

場所 市役所 3階大会議室1・2号

定員 12人（要予約）

申込方法 10月28日(火) 8

時30分から電話で受け付けます。（土・日曜日、祝日を除く）

相談内容 多重債務（サラ金、クレジット）、不動産登記、会社・法人登記、訴訟手続、成年後見

申し込み・問合せ
生活安全課市民相談係

相談内容が多重債務の人は、事前に記入してもらう相談カードがありますので、予約時に申し出てください。

日時 11月27日(木) 13時30分～16時

場所 スターピアくだまつ 2階

対象 もの忘れで困っている人や認知症の人を介護している家族など

参加料 無料

助言者 医師、弁護士、ソーシャルワーカー、認知症を支える会（家族会）

申込方法 11月7日(金)までに電話でお申し込みください。

申し込み・問合せ 徳山医師会地域包括支援センター

☎0833(32)9035

認知症相談会の**お知らせ**

社会福祉法人としての使命感をもち、地域福祉に貢献します

介護保険適用施設

平成21年1月22日 OPEN

社会福祉法人
ケアハウス

ひかり苑

光市大字三井 1046-1 (0833) 76-1165

（9時～17時30分 日曜日、祝日は除く）

光市シルバー人材センター**入会説明開催日時**

10月28日(火)、11月11日(火)、11月25日(火)、12月9日(火)、12月24日(木)

10時～12時

場所 光市シルバー人材センター本部（光市中央5丁目12-1）

問合せ
光市シルバー人材センター

☎0833(71)0940



平成21年 光市成人のつどい 1月11日(日) 開催

～市外に転出している人は、申し込みが必要です～

光市では、平成20年度にめでたく新成人になる皆さんをお祝いするために、「光市成人のつどい」を下記のとおり開催します。

日時 平成21年1月11日(日) 14時～(受付13時～)

場所 市民ホール(光市島田4丁目13-15)

対象 昭和63年4月2日から平成元年4月1日の間に生まれた人(家族席も用意しています。)

参加申込

市内に住民票(外国人登録)がある人は、申し込みの必要はありません。

市外に転出している人は、次のとおり手続きしてください。

申込方法 電話・FAX・Eメールのいずれかで氏名(ふりがな)、性別、生年月日、案内状の送付先(親元の住所等)、電話番号をお知らせください。

申込期限 11月28日(金)

案内状 12月上旬に案内状を発送します。申込期限を過ぎて、参加申込をした人は、当日配布する資料の成人者名簿に掲載できませんが、随時案内状を発送します。

申し込み・問合せ 教育委員会生涯学習課

☎0833(72)2245 FAX0833(72)2246

Eメール shougaigakushuu@edu.city.hikari.lg.jp

救命講習会

開催について

日時

普通救命講習…12月11日(木)

9時～12時

上級救命講習…12月19日(金)

9時～18時

受付8時30分～8時50分

場所 光地区消防本部

講習内容

普通救命講習…救急蘇生法

(一次救命処置、応急手当)
上級救命講習…救急蘇生法
(一次救命処置・乳幼児含む、応急手当、搬送方法等)

対象 光地区消防組合管内

(光市、田布施町、周南市熊毛地域)の居住者および就業者

募集人数 上級救命講習15人、普通救命講習20人

先着順

受講料 無料

申込方法 11月10日(用)から

受け付けを開始します。消防

署に備え付けの申込書でお申

し込みください。申込書は

ホームページ(<http://119.city.hikari.lg.jp/download/download.htm>)か

らもダウンロードできます。

問合せ 中央消防署 ☎08

33(74)5605 / 東消防

署 ☎0820(52)3103

/ 北消防署 ☎0833(91)

生涯学習センター 「パソコン学習会」

0001
講習日には動きやすい服装で参加し、筆記用具を持参してください。

【年賀状づくり】

1日目:ワードで年賀状文面を作る、2日目:エクセルで住所録を作り、ワードであ

て名書きをする

日時

11月20日(木)・21日(金)

12月4日(木)・5日(金)

13時30分～16時30分

対象 日本語入力ができる

初心者

受講料 1200円

【年賀状文面づくり】

ワードで年賀状文面を作る

日時

11月12日(木) 11月26日(水)

13時30分～16時30分

対象 日本語入力ができる

初心者

受講料 600円

申し込み

生涯学習センター

☎0833(72)3447

FAX0833(72)357

8

【市民パソコン相談】

生涯学習センターでは、毎週土曜日の10時～12時に無料パソコン相談を実施しています。

ちょっとした質問や、パソコンをお持ちでない人の練習など、どなたでも気軽に越しくください。(自分のパソコンの持ち込み可)



夜間収納 相談窓口

夜間でも市税等の納付ができます。

開設日 10月31日(金)、11月11日(火)、11月21日(金)

時間 20時まで

場所 市役所

1階税務課

取扱業務

市税等の収納

および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

問合せ 税務課収納係

☎0833(72)1400

19

施設の掲示板



休園日 毎月第2・4水曜日
(祝日の場合は翌日)

寒蘭早咲き展

光愛蘭会の会員が丹精込めて育てた寒蘭の展示・即売会です。

日時 11月15日(土)～11月16日(日) 9時～17時(最終日は16時まで)

場所 研修室

主催 光愛蘭会、冠山総合公園



「風づくり教室」

参加者募集

親子でオリジナルの「風づくり」に挑戦しませんか。

日時 11月15日(土)



入館料 大人240円、小120円

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

ものづくり展

期間 11月9日(日)まで
(最終日は15時まで)
展示者 平谷馨ほか

歴史講座

「室積と朝鮮通信使」
日時 11月3日(祝) 10時～12時

講師 鮎貝真道さん
募集人数 40人

参加料 無料
申込期限 10月31日(金)

室積つたごえ喫茶
日時 11月8日(土)

参加料 400円(飲み物、お菓子付き)

「光紙芝居」の上演
光市に伝わる民話や歴史物語などの紙芝居を毎月第3土曜日に上演します。

入場料 無料(展示場有料)



休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日も)、祝日、第1火曜日

第4回光市美術展

【後期】
フランス刺しゅう、木彫、染色、和紙ちぎり絵、俳画、押し花絵、フラワールンジメント、生花、その他工芸全般

日時 10月28日(火)～11月2日(日) 9時～18時(最終日は16時まで)

生花は、流派によって開催期間が異なります。

10月28日(火)～10月30日(木)
： 龍生派、池坊、嵯峨御流
10月31日(金)～11月2日(日)
： 専心池坊・個人応募

光市小中学校美術展 読書感想画展

市内小中学校の合同美術展です。同時に、小中学校の読書感想画展を開催します。

期間 11月7日(金)～11月9日(日)

女性専用フィットネス

わずか30分で効果を実感!サーキットトレーニング!!

今なら **100%OFF** 0円

わずか30分のトレーニングで理想の自分を目指そう!!

まずはお電話にてお問い合わせ下さい。

女性専用フィットネス B-line!光店

TEL 0833-74-2325

〒743-0021 光市浅江1339-1(スポーツクラブアーク内)

営業時間 月～金曜日 9:30～12:30・14:00～20:00 土曜日 9:30～14:00 休館日 祝日

無料 オータムキャンペーン!!

マシンも フールも サウナも

体験から始めませんか?

今ならキャンペーン中につき10・11月スタートの方、入会金0円 (事務手数料1,050円は別途必要です。)

まずはお気軽にお電話下さい!!

●16歳未満の方はご利用できません。●水泳帽子、水着、タオル、屋内シューズは各自でご用意下さい。

IV-BALANCEは別途料金が必要です。

スポーツクラブアーク

TEL 0833-72-6800

営業時間 月・水～金曜日/10:00～23:00 土曜日/10:00～22:00 日曜日/10:00～19:00



休館日 毎週火曜日

野鳥の巣箱づくり教室

日時 11月8日(土)

13時～16時

対象 市内在住の小学生とその保護者

内容 巣箱づくり、巣箱の掛け方など

募集人数 先着親子20組
持参物 軍手

指導者 山本健次郎さん
(日本野鳥の会)

材料費 1組500円

申込締切 11月1日(土)

虎ヶ岳登山

日時 11月9日(日)(雨天中止)

9時までに集合 14時30分帰着予定

集合場所 周防の森ロッジ

対象 市内在住者および市内通勤・通学者(小学生以下は保護者同伴)

持参物 弁当、飲み物、山登りに適した服装、双眼鏡(持っている人)

参加料 無料

申込期限 11月5日(水)

申込方法 電話かFAXでお申し込みください。

申し込み・問合せ ☎・FAX 0833(77)5789

第24回 森もりひろば

日時 11月24日(休) 10時～15時(受付9時30分)

雨天決行

内容 絵本の読み聞かせ、外遊びいろいろ、基地作り、さつまいものおやつづくり、パネルシアターなど

対象 赤ちゃんから小学6年生まで(家族の参加自由)

募集人数 先着子ども90人

参加費 300円(おやつ代、保険料)

持参物 おむすび、お茶等

申込方法 住所、保護者氏名、お子さんの名前(ふりがな)・年齢、電話番号を記入し、必ずFAXかEメールでお申し込みください。

【ボランティア募集】子どもたちと一緒に遊んでくれるボランティアの人(森のサポーター)や催し物の企画・実施をしてみたい人も同時に募集します。参加希望者はご連絡ください。

申し込み・問合せ 周防の

森プレイパーク 子育てさぼりと広場 森もりひろば代表 前上喜代子 ☎兼FAX 0833(77)1183

Eメール naeyou@kvision.ne.jp



休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日も)

桂三枝の笑ウインドウツ

日時 平成21年1月18日(日)

開場13時30分、開演14時

場所 大ホール

チケット(全席指定)

好評発売中

一般:4000円

文高会員:3800円

プレイガイド 市民ホール

スターピアくだまつ、周南市

文化会館、ローソンチケット

(Lコード61680)

学校見学会

周南コンピュータ・カレッジ



森プレイパーク 子育てさぼりと広場 森もりひろば代表 前上喜代子 ☎兼FAX 0833(77)1183

Eメール naeyou@kvision.ne.jp

ジは、全日制2年課程で、きめ細かい指導により、コンピュータ技術者養成に抜群の実績を誇っています。この機会に、ぜひ学校を見学してみてください。

日時 11月8日(土)

10時～12時15分

内容 学校紹介、校内見学、コンピュータ体験、進学相談会

対象 高校生、一般

平成21年度学生募集

【推薦入学】

出願資格 平成21年3月に高等学校、短期大学または大学等を卒業見込の者および卒業後2年以内の者で、出身校長の推薦を受けた者、現在、社会人として働いている者で、事業主の推薦を受けた者

11月の暮らしの相談コーナー

相談内容 / 日時 / 場所 / 問合せ

○教育相談 / 日 毎週月～金曜日8時30分～19時(水曜日は17時15分まで) / 国 国青少年センター ☎0120-72-3749
※上記以外の時間外相談には、留守番電話とFAXで対応します。(いずれも0120-72-3749)

○年金相談 / 日 7日(金)、21日(金)9時30分～12時15分・13時～16時 / 国 市役所案内板に記載※要確認 / 国 徳山社会保険事務所 ☎0834-31-2150

○行政相談 / 日 26日(水)10時～15時 / 国 大和支所1階相談室 / 国 生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1400

○行政相談 / 日 27日(木)10時～15時 / 国 あいばーく光2階 / 国 生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1400

○交通事故相談 / 日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(水曜日は除く) / 国 国市役所生活安全課交通防犯対策係 ☎0833-72-1400

○心配ごと・人権相談 / 日 6日(木)10時～15時 / 国 大和支所1階相談室 / 国 社会福祉協議会 ☎0833-74-3020・人権推進課 ☎0833-72-1400

○人権相談 / 日 13日(木)、27日(木)10時～15時 / 国 あいばーく光2階 / 国 人権推進課 ☎0833-72-1400

○心配ごと相談 / 日 20日(木)10時～15時 / 国 あいばーく光2階 / 国 社会福祉協議会 ☎0833-74-3020

※心配ごと相談、人権相談については、相続・扶養・家庭内の問題等の相談に応じています。

○心の健康相談 / 日 25日(火)時間は事前予約で相談(要予約) / 国 周南健康福祉センター ☎0834-33-6424

教育は今

No.4



「放課後子どもプラン」

～地域全体で子どもを見守る環境づくり～

放課後子どもプランとは

国は、平成19年度から文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」（以下「放課後子ども教室」と、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」（以下「放課後児童クラブ」）を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策として、「放課後子どもプラン」を創設しました。

放課後子ども教室

安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の人たちの参画を得て、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域の人たちとの交流活動などに取り組むものです。

光市では、現在、次の小学

校区で開設しています。

- 室積小区 第1・3水曜日 15時30分～18時 / 室積公民館
- 光井小区 第2土曜日 9時～11時 / 光井公民館
- 島田小区 夏休み、水・土曜日 9時～12時 / 島田公民館、島田小
- 三井小区 月1回 曜日・時間は教室により異なる / 三井小ほか
- 上島田小区 水曜日 15時30分～16時30分 / 上島田小
- 周防小区 月1回 曜日・時間は活動内容により異なる / 周防公民館ほか

詳細については、当該小学校区公民館の「放課後子ども教室実行委員会」にお問い合わせください。

放課後児童クラブ

(サンホーム)

共働き家庭など、児童の帰宅時に保護者等が留守の家庭の小学1～3年生の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図るうとするものです。

光市では、室積・光井・島田・浅江・上島田・三井・周防・岩田・三輪小学校の、9個所に設置しています。

東荷・塩田・附属小学校については、最寄りのサンホームに入所ができます。

【開所時間】平日：学校終了時～17時 / 土曜日、長期休業中の平日：8時～17時（保護者の送迎が必要）

いずれも18時まで延長が可能です。

【費用（月額）】保育料3000円 / おやつ代2000円

問合せ
教育委員会生涯学習課
☎0833(74)3604

放課後の子どもたちの安全ですこやかな活動場所づくりを進め、地域の教育力の再生、地域の子育て環境の整備を図るため、地域の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いします。

特色ある 学校づくり



市内小中学校の「特色ある活動」風景をご紹介します。今回は、光井小学校と三輪小学校です。お楽しみに！

東荷小学校

児童数37人



毎年5・6年生が施設訪問で神舞披露をして、お年寄りの方に大変喜ばれています。

三井小学校

児童数339人



グリーンタイム（木曜日の朝活動）に、全校みんなで花壇や鉢の草引き、花摘みをしています。

2008 11月前半 カレンダー

お知らせ

1 土
古雑誌を差し上げます(9時～、2日、図書館)
浅江公民館文化祭(9時～、2日、浅江公民館)
はじめてのキャンプ(10時～、冠山総合公園
オートキャンプ場)
けやき祭(10時～、周南コンピュータ・カ
レッジ)

2 日
周防公民館祭り(9時～、3日、周防公民館)
光市文化祭 芸能祭 吟剣詩舞(10時～、市
民ホール)
「光市観光しってる博士」認定試験(10時30
分～、冠山総合公園)

3 祝
「錦川観光協会」訪問交流ツアー(7時40分・
光市役所集合)
光市文化祭 芸能祭 謡曲(9時30分～、市民
ホール)
歴史講座「室積と朝鮮通信使」(10時～、ふ
るさと郷土館)

4 火
司法書士無料法律相談〔要予約〕(9時～、市
役所)
健康・育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、お
もちゃ移動広場(9時30分～、周防公民館)

5 水
保育出前講座(10時～、周防公民館)
秋のポリオ(13時20分～、あいぱーく光)

6 木
光市島田川土地改良区総代選挙(8時～16時、
島田川土地改良区各投票所(4カ所))
心配ごと・人権相談(10時～、大和支所)
育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、成人歯科
健診(13時30分～、あいぱーく光)
はじめてのパソコン(案内状づくり)(13時
30分～、7日、生涯学習センター)

7 金
年金相談(9時30分～、市役所)
光市小中学校美術展 読書感想画展(9日ま
で、文化センター)

8 土
ルールル・ゆうゆう・フェスタ(8時30分～、
光市特産品直売パイロットショップ/9時～、冠
山総合公園駐車場)

学校見学会(10時～、周南コンピュータ・カ
レッジ)
中島田公民館文化祭(13時～、9日 8時30分
～、中島田公民館)
野鳥の巣箱づくり教室(13時～、周防の森
ロッジ)
伊藤博文公歴史講座(13時30分～、旧伊藤博
文邸)
室積うたごえ喫茶(14時～、ふるさと郷土館)
多重債務者向け無料法律相談会〔要予約〕
(14時～、下松中央公民館(下松市))

9 日
秋季火災予防運動(15日まで、9日 7時・サイ
レン吹鳴)
ひかりふるさとウォークin室積(8時40分～、
冠山総合公園で7時40分～受付)
虎ヶ岳登山(9時・周防の森ロッジ集合)
三島公民館文化祭(9時30分～、三島公民館)
消防まつり(10時～、光地区消防本部)
束荷公民館祭り(10時～、束荷公民館)

10 月
11 火
「家庭生ごみの減量化を目指して」講演会
(13時30分～、光商工会議所)
夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)

12 水
健康相談(9時30分～、大和公民館)
年賀状文面づくり(13時30分～、生涯学習セ
ンター)

13 木
人権相談(10時～、あいぱーく光)
新入学児童の健康診断(12時50分～、浅江小
学校/13時～、大和スポーツセンター)

14 金

15 土
寒蘭早咲き展(9時～、16日、冠山総合公園)
凧づくり教室(10時～、冠山総合公園オート
キャンプ場)
成人大学講座(13時30分～、文化センター)

9月のごみの排出量 (市民1人当たり)

焼却処分したごみ	埋立処分したごみ	リサイクルしたごみ
21.7 kg	0.7 kg	5.7 kg

光市の目標値
950 g
/人・日

9月のごみの排出量 (市民1人当たり)

月トータル **28.1** kg /人・月
1日当たり **937** g /人・日

対前月比
- 4 g

ペットボトル 0.16 kg
びん・缶類 1.31 kg
金属類・自転車) 0.55 kg
小型家電製品)
容器・包装用プラ 1.40 kg
その他プラ 0.47 kg
有害ごみ等 0.05 kg
古紙類 1.54 kg
古布類 0.25 kg

買い物をするときは、本当に必要な物かどうかよく考えてみようね。

ひかりふるさとまつり

日時 11月16日(日) 9時～15時
場所 大和総合運動公園

プログラム

- 9:00～ 開会式
- 9:15～ 光なでしこ総おどり
- 9:35～ 園児による遊戯など
- 10:50～ もちつき(小周防中郷もちつき保存会)
- 11:30～ 青果物品評会表彰式
- 11:45～ お楽しみ抽選会
- 12:20～ ちびっこ歌謡大将
- 13:25～ よさこい
- 14:20～ あさみちゆき歌謡ショー
- 14:50～ もちまき(閉会)

各種イベント

- お楽しみ抽選会
9時から本部テントにて抽選券を配布
(1人1枚、先着2,000人)
- ちびっこ歌謡大将
- あさみちゆき歌謡ショー
- 郷土の歌姫あさみちゆきの歌謡ショー
- 消防はしご車展示
- 物品販売、飲食コーナー



ふるさと大鍋

光市産のサトイモ・横芝光町産のネギ、錦町産のこんにゃく、その他新鮮な地元野菜を使ったふるさとの味がギュッと詰まった鍋はいかがですか。9時から本部テントでチケット販売します。

引き換え時間は10時30分から13時30分までです。
(1杯100円で限定1,000食)

会場地図



当日、駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関でのご来場にご協力ください。

問合せ 農業耕地課内ひかりふるさとまつり
実行委員会事務局 ☎0833(72)1400

表紙写真の紹介

行財政改革をさらに実行し
皆さんの暮らしを応援します

今回の広報では、市民の皆さんに市の平成19年度決算に基づく財政状況をまとめましたのでお知らせします。

昨年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、一般会計だけでなく、特別会計や公営企業会計も含めた市全体の健全な財政基盤の確立が求められるようになりました。その結果、平成19年度の決算では光市の財政は法律で定めるすべての指標で健全な状態であると判断されました。しかしながら、金融不安や原油・穀物価格の高騰による経済環境の悪化など先行きの不透明により経済成長率が大幅に下方修正され、今後の地方財政への影響が懸念されています。市としても前例や慣習にとらわれず、徹底した財政改革により、財源を効果的に活用しながら生活者重視の視点から、さまざまな施策を計画的に進めてまいります。



人のうごき【9月30日現在】

総人口・世帯数には外国人登録を含む

総人口	55,103 (-19)	男	26,233 (-8)	女	28,870 (-11)	世帯数	22,750 (22)
外国人登録人口	408 (0)	男	178 (0)	女	230 (0)	世帯数	279 (3)

()内は前月からの増減を示しています。